

**薬学部**

I	研究水準	.....	研究 5-2
II	質の向上度	.....	研究 5-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該学部は長い伝統を有し、教員スタッフ数にも恵まれており、原著論文数は平成 19 年度に教員一名当たり 2 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金等外部研究費獲得額も研究発表論文の数に対応していることは、相応の成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、研究成果の実施状況については、論文リスト中、DNA に関する電気化学、遺伝子の基本転写因子、ATPase の同定に優れた成果がある。社会・経済・文化面では、キラル誘導の開発、消化管疾患治療や糖尿病治療につながる成果、DDS に関する有用な研究がある。また、地域地場産業との連携の成果も評価できることは、相応な成果である。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。